

2021年1月8日

お客様各位

緊急事態宣言に伴う全国的な旅行に係る「Go To トラベル事業」の取扱いについて

マリックスライン株式会社

平素より弊社船をご利用頂き、誠に有難うございます。

弊社は「Go To トラベル事業」に参画しておりますが、観光庁ならびに Go To トラベル事務局より、緊急事態宣言発令に伴い、全国的な旅行の取扱いについて、下記の通り、一時停止措置を延長する旨の通達がございました。

つきましては、該当期間のご予約をお申込み頂いたお客様におかれましては、お申込み頂いた旅行代理店へお問合せ下さいます様お願い申し上げます。

また、お客様におかれましては、ご理解を賜ります様お願いするとともに、本事業は、今後も新型コロナウイルス感染拡大状況次第で、変更が生じる場合がありますので、Go To トラベル旅行者向け公式サイト (<https://goto.jata-net.or.jp/>) も合わせてご確認されることを推奨致します。

記

緊急事態宣言に伴う全国的な旅行の取扱いについて

①新規、既存予約の取扱い

新規予約、既存予約を問わず、全国において、2021年1月12日(火)～2021年2月7日(日)までの間、本事業の適用を一時停止します。

※2021年2月1日(月)以降の旅行、宿泊商品については、従来より本事業を適用した販売は認められていません。

②キャンセルの取扱い

①の既存予約（*1月7日(木)18時までにされていた本事業を適用した旅行の予約とします。）について、12月14日(月)18時から1月17日(日)までの間、無料でキャンセル可能とします。

※既に旅行社がキャンセル料を事業社へ支払っている場合、旅行社は事業社に対して、返金を求めることが可能。

<キャンセル料の負担>

上記の措置により、既存予約（*2020年12月14日0時時点においてされていた予約に限る）のキャンセルを受けた事業社においては、キャンセル料発生の有無に関わらず、一律、旅行代金の35%に相当する額（上限は1万4千円/人泊）を本事業の予算から負担します。

以上